

30分

＜働き方改革＞ オンライン mini セミナー 改正) 育児介護休業法の対応

オンラインで気軽に参加できて、
短時間で基礎が学べます！



数年毎に改正されている「育児介護休業法」ですが、今年4月と10月に段階的に変更される為、今後短時間勤務制度など2つ以上の柔軟な働き方を実現するための措置制度の導入が義務となる他、仕事と育児の両立に関して個別に意向聴取・配慮といった対応が必要となってきます。

これらの主な改正内容と対処について解説をいたします。

担当講師: 石川働き方改革推進支援センター 相談員 大谷 桂央 氏

＜開催日時＞

2025年8月19日(火) 16:00 ~ 16:30

- ◆Zoom 接続URLのQRコード →
- ◆ミーティング ID: 811 6627 4585
- ◆パスコード: 0819



接続時の名前は実名かイニシャル文字等への変更や、カメラのON/OFFについても任意といたします。QRコードが使用できない方はミーティングIDでご参加下さい。

○定員: オンライン 100名

県内事業所ならどなたでも参加いただけます。

○参加費: 無料 (事前申込み不要)

※受講後のアンケートにもご協力ください。

 厚生労働省委託事業

受託運営: 全国社会保険労務士会連合会

主催 石川働き方改革推進支援センター
お問い合わせ フリーダイヤル 0120-319-339
金沢市駅西新町 3-1-10 NEWSビル 8F